

新型コロナ肺炎の影響による市有施設の休館状況と今後の対応について

1 これまでの動き

(1) 本市や国・道の動き

- ・ 2月22日（土） 【市】市主催イベントの3週間程度（2/23～3/15）の中止・延期（第3回感染症対策本部会議）
- ・ 同月26日（水） 【国】安倍総理がイベント自粛要請（1～2週間程度）
- ・ 同月28日（金） 【道】鈴木知事が3月19日までの緊急事態宣言
- ・ 3月2日（月） 【国】政府専門家会議が新型コロナ対策の見解を発表
- ・ 同月9日（月） 【市】札幌市立学校の臨時休業を3月25日まで延長
- ・ 同月10日（火） 【国】イベント自粛要請を10日程度継続
- ・ 同月13日（金） 【国】特措法改正案が成立（10日に閣議決定）
- ・ 同月18日（金） 【道】緊急事態宣言の19日の終了を表明
- ・ 同月19日（木） 【国】政府専門家会議による緊急事態宣言の効果公表
- ・ 同月26日（木） 【国】改正特措法に基づく政府対策本部設置
- ・ 同月26日（木） 【道】対策本部設置

(2) 政府の見解

○政府専門家会議見解（3月19日時点）

- ・ 規模の大小に関わらず、風通しの悪い空間で人と人が至近距離で会話する場所やイベントにできるだけ行かないこと（例えば、ライブハウス、カラオケボックス、クラブ、立食パーティー、自宅での大人数の飲み会など）」
- ・ 屋外での活動 や、人との接触が少ない活動 をすること（例えば、ジョギング、買い物、美術鑑賞など）、手を伸ばして相手に届かない程度の距離をとって会話をするなど、感染のリスクが低い」
- ・ 高齢者・基礎疾患を有する者では重症化するリスクが高い と考えられる」
- ・ 大規模イベントの開催 にあたって① 人の集まる場の前後も含めた適切な感染予防措置の実施 ② 密閉空間・密集場所・密接場面 などクラスター感染発生リスクが高い状況の回避③ 感染が発生した場合の参加者への確実な連絡と行政機関による調査への協力、などへの対策を講ずることが求められる。

(3) 指定管理施設に対するキャンセル料補てん

- ・ イベント中止等によるキャンセルに伴う未収金及び収受済み利用料金の返還金
- ・ 対象期間は2月23日～3月31日
- ・ 一律のイベント自粛要請を行うものではない

2 市有施設の休館状況（3月19日時点）

(1) 3/31まで休館・イベント自粛（または一部サービス停止）

ア 休館

- ・時計台、円山動物園、老人福祉センター（一部デイサービスのみ利用している施設あり）等

イ イベント自粛（または一部サービス停止）

- ・区民センター、教育文化会館、コンベンションセンター、札幌ドーム等

(2) 既に開館または一部サービス提供済み

- ・休館中の児童会館・ミニ児童会館は、児童クラブのみ3月7日より再開
- ・児童発達支援センター（みかほ・ひまわり・はるにれ・かしわ）は、3月9日より開館

3 今後の対応について（案）

(1) 今後の方向性（大枠）

- ・道の緊急事態宣言が19日に終了するが、なお感染の終息は見通せないことから、感染リスクが高い施設の休館やイベントの自粛は、当面の間として3月31日まで継続
- ・しかし、感染リスクが低い施設等については、国の専門家会議で示されているリスク回避のための感染予防対策の徹底や、所管官庁から示される通知等にも留意しながら、開館又は一部サービスの再開に向けた準備を進める

(2) 休館・開館の考え方

ア 休館を継続する施設又は専用利用のみ認める施設

【重症化するリスクが高い方が利用する施設（休館継続）】

例）老人福祉センター、保養センター駒岡

【器具等に触れることにより不特定多数との接触機会が多い施設（休館継続）】

例）各区体育館のトレーニング室等、健康づくりセンター、青少年科学館等

【利用者において感染防止策を講じた上で専用利用が可能な施設】

例）区民センター、教育文化会館、コンベンションセンター、札幌ドーム

イ 開館（または一部サービスの提供）を検討する施設

(ア) 感染リスクが低いと考えられる施設

【屋外での活動を主とする施設】

例）円山動物園、白旗山競技場等

【屋内施設ではあるが、十分な対策により「3つの条件」が重なるリスクを回避し、全部または一部のサービスを再開できる施設】

例）時計台、札幌芸術の森美術館、図書館（貸出のみ）、各区体育館（トレーニング室等を除く）、各区温水プール（採暖室を除く）、スケート場、カーリング場、オリンピックミュージアム等

(イ) 専門家会議の見解を踏まえ考えられる予防策

- ・利用者間（席など）の距離を確保
- ・施設職員におけるマスク着用の徹底
- ・職員自身の感染予防対策（検温や発熱等がある場合の連絡徹底）
- ・施設内の利用者が利用する部屋における定期的な換気の実施
- ・多くの利用者が手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）は適宜消毒を実施
- ・施設の出入口等に利用者が使用可能な消毒液を配置
- ・チラシを活用した手洗いや咳エチケットに関する勧奨の実施
（添付：首相官邸HPより）
- ・以上の対策について実施中である旨施設内等において周知すること 等

(3) キャンセル料の取り扱いについて

- ・主催者側から大規模イベントのキャンセル等の申し出があった場合は、当面の間、指定管理施設において適切に対応すること

市有施設の休館等対応状況（3/27現在）

1 全面開館又はサービスの提供を再開する施設

施設種別	区	施設名	開館予定時期	備考欄	施設所管課（連絡先）
スポーツ施設	東	美香保体育館（一般開放）	2020.4.1		スポーツ部施設課（211-3045）
スポーツ施設	豊平	月寒体育館（一般開放）	2020.4.1		スポーツ部施設課（211-3045）
スポーツ施設	豊平	どうぎんカーリングスタジアム	2020.4.1		スポーツ部施設課（211-3045）
スポーツ施設	西	宮の沢屋内競技場（一般開放）	2020.4.1		スポーツ部施設課（211-3045）
スポーツ施設	手稲	星置スケート場（一般開放）	2020.4.1		スポーツ部施設課（211-3045）
レジャー・観光施設	豊平	さっぽろ天神山アートスタジオ	2020.4.1		文化振興課（211-2261）
レジャー・観光施設	中央	本郷新記念札幌彫刻美術館	2020.4.1		文化振興課（211-2261）
レジャー・観光施設	中央	札幌オリンピックミュージアム	2020.4.1		スポーツ部施設課（211-3045）
レジャー・観光施設	中央	埋蔵文化財センター	未定	換気設備が整っておらず、来客した場合の対応を検討したのちの開館を予定。	文化財課（512-5430）
レジャー・観光施設	北	百合が原公園温室	2020.4.1		みどりの管理課（211-2536）
レジャー・観光施設	南	北方自然教育園	2020.4.7		教）学校教育部研修担当課（671-3410）
レジャー・観光施設	南	エドウィン・ダン記念館	2020.4.2	4/1(水)は通常休館日。案内業務は当面休止。	みどりの管理課（211-2536）
文教施設	北	札幌市下水道科学館	2020.4.7		下）経営企画課 818-3452
文教施設	南	アイヌ文化交流センター（サッポロピリカコタン）	2020.4.1		アイヌ施策課施設担当（596-5961） アイヌ施策課（211-2277）
文教施設	中央	旧札幌控訴院（札幌市資料館） ※ おおば比呂司記念室、SIAFラウンジを含む	2020.4.1		文化振興課（211-2261）
文教施設	白石	札幌市民防災センター	2020.4.7		消）総務部総務課（215-2010）
文教施設	豊平	月寒公民館	2020.4.1 以降順次	一部休止していた利用を再開（施設は開館中） ・施設開放事業（体育室・和室） ・料理室 ・図書室（※図書館全体の状況を踏まえ再開時期を決定）	教）生涯学習部生涯学習推進課（211-3871）
文教施設	西	視聴覚センター	2020.4.7		教）学校教育部研修担当課（671-3410）
その他	西	ターミナルプラザことにパトス	2020.4.18頃		文化振興課（211-2261）
その他	中央	大通情報ステーション	2020.4.4		都心まちづくり課（211-2692）
その他	中央	市民活動プラザ星園（貸室）	2020.4.1		市民活動促進担当課（211-2964）
その他	北	札幌市市民活動サポートセンター	2020.4.1		市民活動促進担当課（211-2964）

2 一部開館またはサービスの提供を再開する施設

施設種別	区	施設名	開館予定時期	備考欄	施設所管課（連絡先）
スポーツ施設	中央	北ガスアリーナ札幌46（一般開放）	2020.4.1	トレーニング室、ウエイトリフティング室を除く	スポーツ部施設課（211-3045）
スポーツ施設	中央	中島体育センター（一般開放）	2020.4.1	トレーニング室を除く	スポーツ部施設課（211-3045）
スポーツ施設	中央	中央健康づくりセンター	2020.4.1	トレーニング室、教室を除く（健診業務のみ再開）	保健所健康企画課（622-5153）
スポーツ施設	北	北区体育館（一般開放）	2020.4.1	トレーニング室を除く	スポーツ部施設課（211-3045）
スポーツ施設	北	札幌サンプラザ温水プール	2020.4.1	採暖室を除く	雇用推進課（211-2278）
スポーツ施設	東	東区体育館（一般開放）	2020.4.1	トレーニング室を除く	スポーツ部施設課（211-3045）
スポーツ施設	東	東温水プール（一般開放）	2020.4.1	採暖室を除く	スポーツ部施設課（211-3045）
スポーツ施設	白石	白石区体育館（一般開放）	2020.4.1	トレーニング室を除く	スポーツ部施設課（211-3045）
スポーツ施設	白石	白石温水プール（一般開放）	2020.4.1	採暖室を除く	スポーツ部施設課（211-3045）
スポーツ施設	白石	川下公園リラククスプラザ	2020.4.1	プール内の採暖室、屋内広場の遊具は閉鎖	みどりの管理課（211-2536）
スポーツ施設	厚別	厚別区体育館（一般開放）	2020.4.1	トレーニング室を除く	スポーツ部施設課（211-3045）
スポーツ施設	厚別	厚別公園（厚別公園競技場）（一般開放）	2020.4.1	トレーニング室を除く	スポーツ部施設課（211-3045）
スポーツ施設	厚別	厚別温水プール（一般開放）	2020.4.1	採暖室を除く	スポーツ部施設課（211-3045）
スポーツ施設	豊平	豊平区体育館（一般開放）	2020.4.1	トレーニング室を除く	スポーツ部施設課（211-3045）
スポーツ施設	豊平	札幌ドーム（一般開放）	2020.4月下旬	トレーニング室を除く。開館予定時期はプロ野球、Jリーグの試合日程による	スポーツ部施設課（211-3045）
スポーツ施設	豊平	平岸プール（一般開放）	2020.4.1	採暖室を除く	スポーツ部施設課（211-3045）
スポーツ施設	豊平	豊平公園温水プール（一般開放）	2020.4.1	採暖室を除く	スポーツ部施設課（211-3045）
スポーツ施設	清田	清田区体育館・温水プール（一般開放）	2020.4.1	トレーニング室、プール採暖室を除く	スポーツ部施設課（211-3045）
スポーツ施設	南	南区体育館（一般開放）	2020.4.1	トレーニング室を除く	スポーツ部施設課（211-3045）
スポーツ施設	西	西区体育館・温水プール（一般開放）	2020.4.1	トレーニング室、重量拳室、プール採暖室を除く	スポーツ部施設課（211-3045）
スポーツ施設	手稲	手稲区体育館（一般開放）	2020.4.1	トレーニング室を除く	スポーツ部施設課（211-3045）
スポーツ施設	手稲	手稲曙温水プール（一般開放）	2020.4.1	採暖室を除く	スポーツ部施設課（211-3045）
スポーツ施設	白石	札幌国際交流館（一般開放）	2020.4.1	トレーニング室、プール採暖室を除く	交流課 Tel211-2032
スポーツ施設	西	農試公園ツインキャップ	2020.4.1	採暖室は閉鎖	みどりの管理課（211-2536）
レジャー・観光施設	中央	大倉山ジャンプ競技場（一般開放）	2020.4.1	4/6～14と5/11～22は定期点検のためリフト運休	スポーツ部施設課（211-3045）
レジャー・観光施設	南	札幌芸術の森美術館、同工芸館、佐藤忠良記念子どもアトリエ	2020.4.1	美術館で開催する展覧会では入場制限を設ける。 （前売券、招待券、日時指定券を持っている方のみ入館可能） 工芸館は展示替えにより4/25再開予定。	文化振興課（211-2261）

施設種別	区	施設名	開館予定時期	備考欄	施設所管課（連絡先）
レジャー・観光施設	中央	円山動物園	2020.4.1	1 再開後も一部閉館する施設 ・こども動物園 ・キリン館 ※この他、動物科学館の木の砂場等、子どもたちの安全を確保するため園内の遊具も閉鎖します。 2 再開後も全面閉館する施設 ・熱帯鳥類館 ・カンガルー館 ・熱帯雨林館 ・は虫類・両生類館 ・カバ・ライオン館	経営管理課（621-1426）
レジャー・観光施設	中央	札幌市天文台	2020.4.7	一部制限を設ける	教）生涯学習部生涯学習推進課（211-3871）
レジャー・観光施設	北	札幌市環境プラザ	2020.4.1	施設は全面開館するが、イベントや団体見学ツアーについては当面の間休止。	環境計画課（211-2877）
レジャー・観光施設	東	モエレ沼公園ガラスのピラミッド	2020.4.1	貸室利用の新規受付を中止	みどりの管理課（211-2536）
レジャー・観光施設	豊平	豊平公園みどりのセンター	2020.4.1	貸室利用の新規受付を中止	みどりの管理課（211-2536）
文教施設	中央	旧札幌農学校演武場（時計台）	2020.4.1	ボタン式の映像展示、クラークベンチ等、一部展示等の利用制限あり。	文化財課（211-2312）
文教施設	中央	豊平館	2020.4.1	タブレット端末、タッチパネル式のデジタルサイネージ等、一部展示等の利用制限あり。	文化財課（211-2312）
文教施設	中央	旧永山武四郎邸及び旧三菱鉱業寮	2020.4.1	タブレット端末、タッチパネル式のデジタルサイネージ等、一部展示等の利用制限あり。	文化財課（211-2312）
文教施設	中央	埋蔵文化財センター	2020.4.1	触れるレプリカ土器、タッチパネル式Pc等、一部展示等の利用制限あり。	文化財課（埋蔵文化財係）（512-5430）
文教施設		図書館	2020.4.1	インターネットによる予約済みの貸出サービスのみ再開。閲覧スペース等の開放は状況を踏まえ再開時期を決定。	中央図書館利用サービス課（512-7320）
文教施設	豊平	博物館活動センター	2020.4.1	図書コーナー・ワークショップコーナーを除き再開	文化振興課（博物館担当係）（374-5002）
文教施設	厚別	札幌市青少年科学館	2020.4.7	一部展示については引き続き利用休止	教）生涯学習部生涯学習推進課（211-3871）
文教施設	南	青少年山の家	2020.4.7	一部制限を設ける	教）生涯学習部生涯学習推進課（211-3872）
文教施設	南	札幌市豊平川さけ科学館	2020.4.1	混雑時等は入場制限する場合あり	みどりの管理課（211-2536）
福祉施設	中央	社会福祉総合センター	2020.4.1	図書の閲覧、貸館利用の新規受付を除く	保）総務部地域福祉推進担当課（211-2932）
福祉施設	中央	若者支援総合センター	2020.4.1	自立支援事業を通常通り再開。貸室事業の新規予約受付及びロビースペースの利用は休止を継続。	子どもの権利推進課（211-2942）
福祉施設	東	アカシア若者活動センター	2020.4.1	自立支援事業を通常通り再開。貸室事業の新規予約受付及びロビースペースの利用は休止を継続。	子どもの権利推進課（211-2942）

施設種別	区	施設名	開館予定時期	備考欄	施設所管課（連絡先）
福祉施設	白石	ポプラ若者活動センター	2020.4.1	自立支援事業を通常通り再開。貸室事業の新規予約受付及びロビースペースの利用は休止を継続。	子どもの権利推進課（211-2942）
福祉施設	豊平	豊平若者活動センター	2020.4.1	自立支援事業を通常通り再開。貸室事業の新規予約受付及びロビースペースの利用は休止を継続。	子どもの権利推進課（211-2942）
福祉施設	西	宮の沢若者活動センター	2020.4.1	自立支援事業を通常通り再開。貸室事業の新規予約受付及びロビースペースの利用は休止を継続。	子どもの権利推進課（211-2942）
その他	厚別	札幌市リユースプラザ（厚別地区リサイクルセンター含む）	2020.4.1	施設は全面開館ですが、エコ教室などの講座については当面の間、休止します。	循環型社会推進課（211-2928）
その他	西	札幌市リサイクルプラザ	2020.4.1	施設は全面開館ですが、エコ教室などの講座については当面の間、休止します。	循環型社会推進課（211-2929）

3 当面閉館やサービス提供の休止を継続する施設

施設種別	区	施設名	開館予定時期	備考欄	施設所管課（連絡先）
スポーツ施設	東	スポーツ交流施設（つどーむ）（一般開放）	2021.1月下旬	4月1日より保全改修工事のため休館	スポーツ部施設課（211-3045）
スポーツ施設	清田	白旗山競技場（一般開放）	未定	芝メンテナンス等実施のため開館予定時期未定	スポーツ部施設課（211-3045）
スポーツ施設	南	藤野野外スポーツ交流施設（フッズスノーエリア）（一般開放）	2020.5月下旬	3月31日をもってスキー場としての営業終了。4月1日より夏期営業への転換作業を実施し、5月下旬より夏期営業開始予定	スポーツ部施設課（211-3045）
スポーツ施設	東	東健康づくりセンター	未定	器具等に触れることにより不特定多数との接触機会が多いため、開館予定時期は収束状況を踏まえて検討する。	保）保健所健康企画課 （011-622-5153）
スポーツ施設	白石	札幌市産業振興センタートレーニングルーム		トレーニングルームのみ。器具等に触れることにより不特定多数との接触機会が多いため	経）経済企画課（Tel011-211-2352）
スポーツ施設	西	西健康づくりセンター	未定	器具等に触れることにより不特定多数との接触機会が多いため、開館予定時期は収束状況を踏まえて検討する。	保）保健所健康企画課 （011-622-5153）
レジャー・観光施設	北	札幌エルプラザ 情報センター		閲覧コーナーは書籍が閲覧出来るスペースであり、不特定の利用者が接触する機会が多いため	男女共同参画課 211-2962
レジャー・観光施設	北	屯田郷土資料館		運営団体や利用者に高齢者が多く重症化リスクが高いため	文化財課 211-2312
レジャー・観光施設	北	札幌市消費者センター（展示コーナーのみ）		展示コーナーは書籍が閲覧出来るスペースであり、不特定の利用者が接触する機会が多いため	消費生活課 211-2245
レジャー・観光施設	南	札幌芸術の森各工房施設（陶工房、木工房、版画工房、染工房、織工房）		講習会やワークショップ等、人と人とが接する機会が多いため	文化振興課 211-2261
レジャー・観光施設	南	定山溪三笠スキー場ロッジ	2020.5月中旬	3/31をもってスキー場としての使用終了。5月中旬よりパークゴルフ場受付として営業開始予定	建設局みどりの推進部みどりの管理課 （011-211-2536）
文教施設	中央	札幌市こども人形劇場こぐま座		換気が悪く、人が密集するため	子）子どもの権利推進課（211-2942）
文教施設	東	札幌市こどもの劇場やまびこ座		換気が悪く、人が密集するため	子）子どもの権利推進課（211-2942）

施設種別	区	施設名	開館予定時期	備考欄	施設所管課（連絡先）
福祉施設	中央	視聴覚障がい者情報センター（貸室）	未定	人が密集するなど感染リスクの高い「3つの条件」が同時に重なり得ることから、開館予定時期は収束状況を踏まえて検討する。	保) 障がい保健福祉部身体障害者更生相談所 (011-631-6747)
福祉施設	中央	中央老人福祉センター	未定	多くの人が密集したり近距離で会話をする機会が多いことに加え、高齢者は感染による重症化リスクが高いため、開館予定時期は収束状況を踏まえて検討する。	保) 高齢保健福祉部高齢福祉課 (011-211-2976)
福祉施設	北	北老人福祉センター	未定	同上	保) 高齢保健福祉部高齢福祉課 (011-211-2976)
福祉施設	東	東老人福祉センター	未定	同上	保) 高齢保健福祉部高齢福祉課 (011-211-2976)
福祉施設	白石	白石老人福祉センター	未定	同上	保) 高齢保健福祉部高齢福祉課 (011-211-2976)
福祉施設	厚別	厚別老人福祉センター	未定	同上	保) 高齢保健福祉部高齢福祉課 (011-211-2976)
福祉施設	豊平	豊平老人福祉センター	未定	同上	保) 高齢保健福祉部高齢福祉課 (011-211-2976)
福祉施設	清田	清田老人福祉センター	未定	同上	保) 高齢保健福祉部高齢福祉課 (011-211-2976)
福祉施設	南	南老人福祉センター	未定	同上	保) 高齢保健福祉部高齢福祉課 (011-211-2976)
福祉施設	南	保養センター駒岡	未定	同上	保) 高齢保健福祉部高齢福祉課 (011-211-2976)
福祉施設	西	西老人福祉センター	未定	同上	保) 高齢保健福祉部高齢福祉課 (011-211-2976)
福祉施設	西	身体障害者福祉センター	未定	器具等に触れることにより不特定多数との接触機会が多いため、開館予定時期は収束状況を踏まえて検討する。	保) 障がい保健福祉部身体障害者更生相談所 (011-641-8852)
福祉施設	手稲	手稲老人福祉センター	未定	多くの人が密集したり近距離で会話をする機会が多いことに加え、高齢者は感染による重症化リスクが高いため、開館予定時期は収束状況を踏まえて検討する。	保) 高齢保健福祉部高齢福祉課 (011-211-2976)
福祉施設	中央	まちなかキッズサロンおおどりんこ		感染拡大防止の方策が確保でき次第開館	子) 子育て支援課 (211-2988)
福祉施設		児童会館		児童クラブのみ実施。自由来館等は休止を継続。	子) 放課後児童担当課 (211-2989)
その他	中央	札幌市中央卸売市場（市場見学、調理実習室のみ）		見学者等の密集を防ぐため	経) 中央卸売市場管理課 (Tel011-611-3111)

札幌国際交流館の一般開放の再開について

2020.03.27 国際部交流課

○国際交流館の一般開放及び教室については、感染拡大のリスクを高める3条件（密閉・密集・密接）を回避する対策をしたうえで、4月1日から再開する。

○3条件に該当する「プールの採暖室」、国が感染拡大リスクの高い場所の例として挙げている「トレーニング室」は、当面の間、利用休止とする。

I 基本的な考え方

1 経過

(1) 国の専門家会議

- ① 最も感染拡大のリスクを高める環境が、
 - ア 換気の悪い密閉空間
 - イ 人が密集している
 - ウ 近距離での会話や発声が行われるの「3つの条件が同時に重なった場所」であると発表（3月9日開催）
- ② 感染状況が収束に向かい始めている地域並びに一定程度に収まってきている地域では、人の集まるイベントや「3つの条件が同時に重なる場所」を徹底的に回避する対策をしたうえで、感染拡大のリスクの低い活動から、徐々に解除することを検討することになると発表（3月19日開催）

(2) 市の対策本部会議（3月23日開催）

札幌市は、収束に向かい始めている地域に該当しているとの認識のもと、市有施設の休館等は、感染リスクを下げる手立てを徹底した上で、施設ごとの状況に応じて、4月以降の再開に向けて検討。

2 基本的な考え方

施設の性格上、「3つの条件が同時に重なる場所」とならない諸室、及び、以下(1)～(5)の対策を講じることにより「3つの条件が同時に重なる場所」となることを回避することができる諸室について、4月1日より再開していくこととする。

- (1) 換気の悪い密閉空間にしないため、こまめな室内換気の実施
- (2) 手が触れる部分の消毒を徹底
- (3) ロビーの机等、利用者の近接要因となる備品の一時撤去
- (4) ロビー等における食事の配慮要請（摂食する際は近接しないよう要請）

- (5) その他感染拡大防止に有効な措置

3 専用利用

- (1) 利用者主催のイベント等

感染リスクへの必要な対策を十分に講じることを条件に利用してもらうこととし、リスク対応が整わない場合は、延期や中止を要請。

観覧席を使用する場合は間隔を空けた着席を要請。

- (2) 指定管理者主催のイベント等

市主催事業に準ずることとする。

4 一般開放（3/31 まで休止中）

感染リスクへの必要な対策をしたうえで、再開する。ただし、トレーニングルーム、プールの採暖室は、収束するまで利用休止とする。

II 施設での感染拡大防止に対する考え方

1 共通事項

- (1) 対策内容

スタッフの検温、アルコール消毒液の設置、定期的な換気・消毒、ロビー等休憩場所の机は撤去、椅子は間引き（速やかな退室の張り紙等）、体調の悪い人への利用自粛要請（HP、張り紙等）

- (2) トレーニングルームは当面休止

感染リスクが高く、対策が難しいことから当面休止（国が感染拡大リスクの高い場所の例として挙げている）

2 各施設区分

- (1) 体育室

- ・ 1 (1)の対策をとった上で、通常営業開始（トレーニングルーム除く）。
- ・ 卓球台等の間引きについては、間引くことで待機者が集まり、かえって感染リスクを高めることにつながるので、これまで通りとする。

- (2) プール

- ・ 1 (1)の対策をとった上で、通常営業開始。
- ・ 採暖室は、3条件に該当することから当面休止。
- ・ 見学する保護者へ対策協力への張り紙等（間隔を空ける、車で待機等）を実施。
- ・ 換気は空調設備のみで対応。

体育施設等の一般開放の再開について

2020.03.27 スポーツ部施設課

- 体育施設の一般開放及びスポーツ教室については、感染拡大のリスクを高める3条件（密閉・密集・密接）を回避する対策をしたうえで、4月1日から、再開する。
- 3条件に該当する「プールの採暖室」、国が感染拡大リスクの高い場所の例として挙げている「トレーニングルーム」は、当面の間、利用休止とする。
- 札幌ドームについては、ファイターズ戦又はコンサドーレ戦の開幕までは専用利用のみとし、開幕以降、通常営業とする（トレーニングルーム、ドームツアー、キッズパークは引き続き休止）。

1 基本的な考え方

施設の性格上、「3つの条件が同時に重なる場所」とならない施設、及び、以下(1)～(5)の対策を講じることにより「3つの条件が同時に重なる場所」となることを回避することができる施設について、4月1日より通常営業していくこととする。

- (1) 換気の悪い密閉空間にしないため、こまめな室内換気の実施
- (2) 手が触れる部分の消毒を徹底
- (3) ロビーの机等、利用者の近接要因となる備品の一時撤去
- (4) ロビー等における食事の配慮要請（摂食する際は近接しないよう要請）
- (5) その他感染拡大防止に有効な措置

2 一般開放（3/31まで休止中）

感染拡大防止に必要な対策をしたうえで、4月1日より再開する。ただし、トレーニングルーム、重量挙室、ウェイトリフティング室、プールの採暖室は、当面の間、利用休止とする。

3 専用利用

(1) 利用者主催の大会・イベント等

感染拡大防止に必要な対策を十分に講じることが条件に利用してもらうこととし、対策が整わない場合は、延期や中止を要請する。

観客席を使用する場合は間隔を空けた着席を要請する。

(2) 指定管理者主催の大会・イベント等

感染拡大防止に必要な対策を十分に講じたうえで実施することとし、対策が整わない場合は、延期や中止とする。

(3) 指定管理者主催のスポーツ教室（3/31まで休止中）

感染拡大防止に必要な対策をしたうえで実施することとし、対策が整わない場合は、延期や中止とする。

市有施設の再開に向けた検討状況について

各市有施設の検討状況

施設名	主な設備・サービス	再開	休館(休止)延長	備考
社会福祉総合センター	元気カフェ、福祉用具展示コーナー、運動浴室 情報センター(図書の貸出しのみ) 情報センター(図書の閲覧)、貸室利用の新規受付	○ (4/1~)	○	延長理由②③
各区老人福祉センター	機能回復訓練室、教養娯楽室、大広間、工芸室、 教養講座室、浴室 等 (施設によって設備の違いあり)		○	延長理由①
保養センター駒岡	客室(宿泊用)、レストラン、各広間、研修室、 娯楽室、多目的室、陶芸室、大浴場 等		○	
身体障害者福祉センター	各種教室・機能回復訓練、ほほえみ食堂、図書 コーナー		○	延長理由②③
視聴覚障がい者情報センター	貸室利用の新規受付		○	延長理由③
健康づくりセンター	健診 (女性フレッシュ健診、健康度測定、体力測定) 各種教室 (筋トレ教室、エクササイズ等) 運動フロア (器具を使用した運動、ジョギング、ストレッチ)	○ (4/1~)		延長理由②③

【延長理由】①重症化するリスクが高い方が利用する ②器具等に触れることにより不特定多数との接触機会が多い
③人が密集するなど「3つの条件」が同時に重なりえる

子ども未来局 所管施設の休館・休止状況等

○児童会館、ミニ児童会館

2月28日（金）～3月6日（金）

全館休館

3月7日（土）～

児童クラブのみ実施（通常通り日曜日は休館）

4月1日（水）～

引き続き児童クラブのみ実施（通常通り日曜日は休館）

○こども劇場「やまびこ座」、こども人形劇場「こぐま座」

2月28日（金）～3月31日（火）

休館

4月1日（水）～

休館を継続

○若者支援施設

3月2日（月）～3月31日（火）

一部休業

4月1日（水）～

自立支援事業は、通常通り事業再開

感染が完全に収束していない状況を踏まえ、貸室事業の新規予約受付及びロビースペースの利用は休止を継続

○その他

(1) 以下の手続き等について、郵送対応や手続期限の延長をしています。

・ 郵送対応可：児童手当・児童扶養手当・災害遺児手当の請求・届出、
認可保育所等の入所申請等

・ 手続期限の一部延長：ひとり親家庭自立支援給付金等の手続き

(2) 公立保育所、認可保育所の保護者に向けて、以下の点について協力をお願いしています。

・ 当分の間、保護者が家庭で子どもを監護できる場合など、可能な限り家庭での保育についてご協力いただきたいこと

・ 利用児童や施設職員が新型コロナウイルスに感染した場合には、感染された方の状況により施設の全部又は一部の休園を行い、必要な対策を講じることとなること

ごみ減量啓発施設の再開について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を目的として、令和2年3月1日～31日の期間、臨時休館していたが、感染リスクを下げる手立てを行い、4月1日から再開することとしたい。

1 再開する施設

- (1) 札幌市リサイクルプラザ
(札幌市西区宮の沢1条1丁目1-10 札幌市生涯学習総合センター1階)
- (2) 札幌市リユースプラザ ※厚別地区リサイクルセンターを含む
(札幌市厚別区厚別東3条1丁目1-10)

2 再開時期

令和2年4月1日(水)

3 一部業務の休止

集団感染発生リスクの高い状況を回避するため、エコ教室などの講座等については当面の間、休止とする。

4 感染防止のための対応

- (1) 従業員対策
 - ・朝晩の検温
 - ・体調不良者がした場合に遅滞なく休ませる業務体制
 - ・手洗い、うがいの励行
 - ・マスクの着用
- (2) 展示物・施設対策
 - ・展示物の定期的な消毒、展示物間の距離の調整
 - ・定期的な窓の開放による換気の強化
 - ・来館者の手に触れる箇所の定期的な消毒(ドアノブ、カウンター)
 - ・手洗い、咳エチケットのポスター掲示

札幌市環境プラザの再開について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を目的として、令和2年3月1日から臨時休館としていたが、感染リスクを下げる手立てを行い、4月7日より再開することとしましたのでお知らせいたします。

1 再開する施設

札幌市環境プラザ

(札幌市北区北8条西3丁目 札幌エルプラザ2階)

2 再開時期

令和2年4月7日(火)

※市立小中学校の始業式の翌日から再開

3 一部業務の休止

集団感染発生リスクの高い状況を回避するため、イベントや団体見学ツアーについては当面の間、休止とする。

4 感染防止のための対応

(1) 従業員対策

- ・朝晩の検温
- ・体調不良者を無理に出勤させない
- ・手洗い、うがいの励行
- ・マスクの着用

(2) 展示物・施設対策

- ・定期的な窓の開放による十分な換気
- ・展示物、カウンター等の定期的な消毒
- ・掲示物等による手洗いや咳エチケットに関する勧奨の実施

お問い合わせ先

札幌市環境局環境都市推進部環境計画課 高松・阿部

TEL. 211-2877 FAX. 218-5108

円山動物園の部分開園について

円山動物園は、3月1日から臨時に休園しているが、以下のとおり一部の施設について閉館しつつ、4月1日から部分的に開園することとしたい。

なお、4月6日から10日までは閉園週間ではありますが、長期に臨時閉園していたことに鑑み、9日、10日は臨時に開園することとしたい。

記

1 一部閉館する施設

以下の施設は、一部を閉館します。

(1) こども動物園

リスザルドーム(リスザル)及びビーバーの森(ビーバー、プレーリードック等)は、窓や扉の開閉による自然換気ができないため、閉館する。

(2) キリン館(キリン、ダチョウ等)

扉の開閉による換気を行うことにより動物に影響が出る可能性があるため、1階は閉館する。

(3) その他

動物科学館の木の砂場、サル山の子ども遊び場、エゾシカ・オオカミ舎の子ども遊び場は、子どもたちの安全を確保するため閉鎖する。

2 全面的に閉館する施設

以下の施設は、全面的に閉館する。

(1) 動物への影響を考慮する施設

熱帯鳥類館(フラミンゴ、アカハナグマ等)は、自然換気を行うと動物に影響が出る可能性があるため、全面閉館する。

(2) 形状的に自然換気が困難な施設

次の施設は、建物の形状的に自然換気が困難なため、全面閉館する。

① カンガルー館(カンガルー、スローロリス等)

② 熱帯雨林館(マレーグマ、コツメカワウソ等)

③ は虫類・両生類館

④ カバ・ライオン館(カバ、ライオン、シマウマ等)

3 一部開園時における対応

一部開園に際しては、次のような措置を行う。

(1) 正門、西門に消毒用アルコール及び靴底の消毒設備を設けるとともに、休

憩スペースに消毒用アルコールを設置する。

- (2) 全面的に開館する施設についても、扉や窓を常時開放し自然換気を徹底する。
- (3) 休憩スペースについては、一部、テーブルや椅子を間引き間隔を広くとるようにするとともに、定期的に消毒を行う。

4 一部開園における来園者への協力依頼

一部開園にあたり、来園される皆様に、次の事項について協力を依頼する。

- (1) 咳エチケットを守ること。
- (2) 37.5度以上の発熱がある方は、来園を自粛すること。
- (3) 14日以内に海外への渡航歴のある方は来園を自粛すること。
- (4) 高齢などで健康に不安のある方や持病のある方は、来園を自粛すること。
- (5) 入園時には、手・足の消毒を行うこと。

5 その他

- (1) ゴールデンウィークについて

4月29日から5月10日までは、人の密集が発生する可能性があるため、休憩スペースを除き、屋内観覧施設を全面閉館する。

- (2) 動物の人馴れ訓練について

長期休園により動物が来園者のいない状況になれてしまっているため、円山動物園さぼりとクラブ会員の協力を得て、30日(午前)、31日(午後)の2日間訓練を行う。

なお、訓練の実施にあたっては、住所氏名や来園手段、当日朝の体温等を記載した資料の提出をいただくなどの対応を行う。

当日は、取材を受け付ける。

建設局における感染症拡大防止の対応について（公園での花見）

1 円山公園

(1) 花見期間（桜）

例年、4月下旬から5月上旬までの8日間

（令和2年度の桜開花予想：4月26日（日））

(2) 対応方針（例年との変更点）

- ア 火気使用の禁止、これに伴うバーベキューセットの貸出・飲食提供等の中止
- イ レジャーシート等を敷いての飲食を伴う宴会利用の自粛を要請
- ウ 期間中巡回を行い、火気使用している者がいた場合は声掛け・指導を行う

2 平岡公園

(1) 花見期間（梅）

例年、4月下旬から5月中旬まで概ね20日間

（令和2年度の梅開花予想：4月25日（土））

(2) 対応方針（例年との変更点）

- ア 飲食物等の販売の縮小（土産物や飲み物、ソフトクリームのみ販売）
- イ レジャーシート等を敷いての飲食を伴う宴会利用の自粛を要請

新型コロナウイルス感染症に係る水道局の対応状況について

1 札幌市水道記念館の開館について

(1) 当初開館予定期間

当初、令和2年4月11日（土）～令和2年11月15日（日）での開館を予定。

※例年、冬季間（11月中旬から翌年4月中旬）は休館期間

なお、水道局では浄水場職員の感染を防ぐ目的とし、記念館に隣接する藻岩浄水場の施設見学・研修の受け入れを令和2年4月30日（木）まで中止している。

(2) 施設の状況

- ・水道記念館は来館者の6割強を小学生・園児が占め、キッズルームやジャングルジムなど、接触型の遊具・展示物が多い屋内施設であり、来場者同士の接触機会も多い。
- ・藻岩浄水場の見学とセットで小学4年生の社会見学(主に6月～9月)など、様々な視察に対応。
- ・旧藻岩第一浄水場を改修した施設のため、他施設と比較して密閉性が高い。
- ・開館に向け、十分な消毒薬の確保等、一定の準備期間が必要。

(3) 開館時期の検討について

以上の点を考慮し、**令和2年5月1日(金)からの開館を目標に調整。**

なお、浄水場の見学受け入れについては今後の状況を見て検討。

2 上下水道料金等のお支払いのご相談

札幌市水道局から直接請求を受けている方（下水道使用料のみの請求を含む）で、

- ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた生活福祉資金貸付制度における緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付を受けた方
- ・一時的に上下水道料金の支払いに困難を来している方

を対象に、お支払いのご相談を受け付けている。

（各地域を管轄する料金課等を窓口として平日8:45から17:15まで受付）

※ 水道局公式ホームページにて利用者周知を図っている。

新型コロナウイルス感染症への図書施設・社会教育施設の対応について

1 図書施設の再開

○休館していた図書施設（46 施設）のうちインターネットによる本の予約が可能な 43 施設については、予約済みの本の貸出サービスのみ、4 月 1 日から再開予定
 なお、閲覧スペース等の開放については、状況等を踏まえ、再開時期を決定

	インターネットによる予約済みの貸出サービスのみ、再開する施設名称
中央館	中央図書館（1 階）、中央図書館大通カウンター
地区図書館等	新琴似図書館、元町図書館、東札幌図書館、厚別図書館、西岡図書館 清田図書館、澄川図書館、山の手図書館、曙図書館 ※図書・情報館（1 階）、えほん図書館
区民センター等 図書室	中央区民センター図書室、北区民センター図書室、東区民センター図書室 白石区民センター図書室、豊平区民センター図書室、南区民センター図書室 西区民センター図書室、篠路コミュニティセンター図書室
地区センター 図書室等	旭山公園通地区センター図書室、新琴似・新川地区センター図書室 拓北・あいの里地区センター図書室、太平百合が原地区センター図書室 ふしこ地区センター図書室、栄地区センター図書室、苗穂・本町地区センター図書室 白石東地区センター図書室、菊水元町地区センター図書室、北白石地区センター図書室 厚別西地区センター図書室、厚別南地区センター図書室、東月寒地区センター図書室 藤野地区センター図書室、もいわ地区センター図書室、西野地区センター図書室 はっさむ地区センター図書室、はちけん地区センター図書室 新発寒地区センター図書室、星置地区センター図書室 里塚・美しが丘地区センター図書カウンター 札幌市生涯学習総合センター（ちえりあ）メディアプラザ図書コーナー
計	43 施設

※ もみじ台管理センター図書コーナー、月寒公民館図書室、身体障害者福祉センター図書コーナーは、引き続き休館（再開時期未定）。

※ 図書・情報館は、蔵書は閲覧のみの施設で 1 階カウンターの貸出サービスのみを再開予定

2 社会教育施設の休業期間の延長、再開

○3 月 31 日まで休業している札幌市青少年科学館や札幌市天文台、札幌市青少年山の家、札幌市北方自然教育園、札幌市視聴覚センターについては、学校が再開する 4 月 6 日（月）まで休業期間を延長し、4 月 7 日（火）から一部利用制限や、感染症対策等を行ったうえで、再開する予定

新型コロナウイルス感染症への市立学校の対応について

1 市立学校の再開

- 市立学校については、新学期から各学校で感染症対策を行った上で、再開する予定である。
- なお、学校再開に向けた配慮事項については、文部科学省からの通知や北海道教育委員会の対応方針等を踏まえつつ、専門家の意見も聞きながら、検討している。

2 入学式の対応方針

- 入学式については、各学校で感染症対策を行ったうえで、新入生と教職員のみで実施する。
- 小学校は、児童の誘導等が必要であることから、保護者の参加を認める。
特別支援学校は、個別対応とする。

【参 考】

校 種		学校再開 (始業式)	入学式
小学校		4月6日(月)	4月6日(月)
中学校		4月6日(月)	4月7日(火)
高等学校		4月8日(水)	4月8日(水)又は9日(木)
中等教育学校		4月8日(水)	4月8日(水)
特別支援学 校	山の手(小中)、豊成、北翔	4月6日(月)	山の手8日(水)、豊成7日(火)、 北翔8日(水)
	豊明、みなみの杜、 山の手(高等部)	4月8日(水)	豊明9日(木)、みなみの杜8日 (水)、山の手8日(水)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急調査結果（概要版）

1 調査の概要

(1) 実施期間

令和2年3月9日（月）～令和2年3月17日（火）

(2) 調査対象

札幌商工会議所及び業界団体に関係する市内事業者等 約15,000社

※同一事業者等が複数団体に関係ある場合は、対象数に重複があります

(3) 回答数

有効回答 1,170社

2 調査結果

(1) 新型コロナウイルス感染拡大に伴う経営状況について

令和2年2月の経営状況が「悪化している」「やや悪化している」と回答した事業者等が49.4%だった。一方で、「変わらない」と回答した事業者等の割合は46.0%となった。経営状況に与えた具体的な影響（懸念）として「製品・サービスの受注・売上減少」と回答した事業者等が7割以上と最も高かった。

業種別では、宿泊業、飲食サービス業、小売業等において、「悪化している」「やや悪化している」と回答した事業者等の割合が7割を超えた。

【令和2年2月の経営状況 回答結果（全業種計）】

回答項目	回答数（N=1170）
悪化している	25.6%（300件）
やや悪化している	23.8%（279件）
変わらない	46.0%（538件）
やや好転している	2.9%（34件）
好転している	0.7%（8件）
無回答	0.9%（11件）

※ 構成比は、四捨五入の関係で100%に合致しない場合がある。

(2) 新型コロナウイルス感染拡大に伴う売上高（生産高）について

ア 令和2年2月の売上高（生産高）

令和2年2月の売上高（生産高）は「横ばい」と回答した事業者等は最も多く、割合では44.1%。

業種別では、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業において、「減少している」と回答した事業者等の割合が8割を超えた。

令和2年2月の売上高（生産高）の増減率について、前年同月（平成31年2月）比では、全業種平均で7.1%の減少となった。

【令和2年2月の売上高(生産高)回答結果(全業種計)】

回答項目	回答数(N=1170)
減少している	42.3%(495件)
横ばい	44.1%(516件)
増加している	9.6%(112件)
無回答	4.0%(47件)

※ 構成比は、四捨五入の関係で100%に合致しない場合がある。

イ 令和2年3月の売上高(生産高)の見通し

令和2年3月の売上高(生産高)の見通しが「減少する見通し」と回答した事業者等が51.0%と最も高い。

業種別では、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業において、「減少する見通し」と回答した事業者等の割合が9割を超えた。

令和2年3月の売上高(生産高)の見通しの増減率について、前年同月比では、全業種平均で21.1%の減少となった。

【令和2年3月の売上高(生産高)の見通し 回答結果(全業種計)】

回答項目	回答数(N=1170)
減少する見通し	51.0%(597件)
横ばいの見通し	40.9%(479件)
増加する見通し	5.0%(59件)
無回答	3.0%(35件)

※ 構成比は、四捨五入の関係で100%に合致しない場合がある。

(3) 行政や中小企業支援機関、経済団体などに期待する支援策

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、行政や中小企業支援機関、経済団体などに期待する支援策について、「消費活動活性化対策」、「従業員休業等に伴う補償」と回答した事業者等の割合が、4割を超える結果となった。

【行政や中小企業支援機関、経済団体などに期待する支援策 回答結果(全業種計)】

回答項目(複数回答可)	回答数(N=1170)
消費活動活性化対策	48.9%(572件)
従業員休業等に伴う補償	44.9%(525件)
低利融資など資金支援	37.4%(437件)
設備投資や販路開拓支援	21.3%(249件)
テレワークや時差出勤導入支援	15.2%(178件)
BCP策定支援	8.8%(103件)
その他	5.5%(64件)
特にない	12.7%(149件)
無回答	1.5%(18件)

※ 構成比は、四捨五入の関係で100%に合致しない場合がある。

(担当)

札幌市経済観光局産業振興部経済企画課 担当：早瀬・高田

Tel 011-211-2352 Fax 011-218-5130

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急調査結果

1 趣旨

新型コロナウイルス感染症について、令和2年2月14日に札幌市内で初めて感染者が確認されたが、その後も継続して感染者が発生している状況である。

新型コロナウイルス感染拡大を受け、消費活動の停滞等が生じており、本市経済に深刻な影響が生じている。

今後、市内事業者等の状況を把握することにより、経済対策等を官民一体となって効果的に行うため、緊急調査を実施した。

2 調査の概要

(1) 実施期間・実施方法

【期間①】

実施期間：令和2年3月9日(月)～令和2年3月12日(木)

実施方法：

札幌市公式ホームページへの回答によるアンケート調査。

札幌商工会議所の協力を得て、市内事業者等への周知により実施。

【期間②】

実施期間：令和2年3月13日(金)～令和2年3月17日(火)

実施方法：

札幌市公式ホームページへの回答によるアンケート調査。

札幌商工会議所及び業界団体の協力を得て、市内事業者等への周知により実施。

(2) 調査対象

札幌商工会議所及び業界団体に関係する市内事業者等 約15,000社

※同一事業者等が複数団体に関係ある場合は、対象数に重複があります

(3) 項目

- ・ 経営状況
- ・ 売上高(生産高)
- ・ 資金繰り
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、行った(行う予定の)対策・対応
- ・ 新型コロナウイルス感染収束時、今後行う見込みの対策・対応
- ・ 行政や中小企業支援機関、経済団体などに期待する支援策

(4) 回答数

有効回答 1,170社

3 調査結果

(1) 新型コロナウイルス感染拡大に伴う経営状況について

ア 令和2年2月の経営状況

令和2年2月の経営状況が「悪化している」「やや悪化している」と回答した事業者等が49.4%となった。一方で、「変わらない」と回答した事業者等の割合は46.0%となった。

【表1 令和2年2月の経営状況 回答結果(全業種計)】

回答項目	回答数(N=1170)
悪化している	25.6% (300件)
やや悪化している	23.8% (279件)
変わらない	46.0% (538件)
やや好転している	2.9% (34件)
好転している	0.7% (8件)
無回答	0.9% (11件)

※ 構成比は、四捨五入の関係で100%に合致しない場合がある。

業種別(回答数が10社以上)の割合で見ると、宿泊業、飲食サービス業、小売業等において、「悪化している」「やや悪化している」と回答した事業者等の割合が7割を超えている。しかし、建設業や情報通信業は「変わらない」と回答した事業者等の割合が、7割を超える結果となった。

【表2 令和2年2月の経営状況 回答結果(主な業種別の割合)】

	回答数(N)	悪化して いる	やや悪化 している	変わらな い	やや好転 している	好転して いる	無回答	
全業種	1170	25.6%	23.8%	46.0%	2.9%	0.7%	0.9%	
業 種 別 (回 答 数 1 0 以 上)	建設業	326	4.0%	17.5%	75.8%	1.2%	0.6%	0.9%
	製造業	93	24.7%	30.1%	34.4%	6.5%	0.0%	4.3%
	電気・ガス・熱供給・水道業	29	6.9%	17.2%	72.4%	3.4%	0.0%	0.0%
	情報通信業	73	8.2%	26.0%	63.0%	2.7%	0.0%	0.0%
	運輸業、郵便業	44	40.9%	25.0%	27.3%	6.8%	0.0%	0.0%
	卸売業	106	34.9%	29.2%	29.2%	4.7%	1.9%	0.0%
	小売業	85	54.1%	22.4%	18.8%	3.5%	1.2%	0.0%
	不動産業、物品賃貸業	27	3.7%	40.7%	51.9%	0.0%	0.0%	3.7%
	学術研究サービス業、専門・技術サービス業	71	16.9%	23.9%	53.5%	5.6%	0.0%	0.0%
	宿泊業	44	88.6%	9.1%	2.3%	0.0%	0.0%	0.0%
	飲食サービス業	39	71.8%	15.4%	5.1%	0.0%	2.6%	5.1%
	生活関連サービス業、娯楽業	22	72.7%	27.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	医療、福祉	27	29.6%	44.4%	25.9%	0.0%	0.0%	0.0%
サービス業(他に分類されないもの)	164	28.7%	29.9%	36.6%	3.7%	1.2%	0.0%	

※ 構成比は、四捨五入の関係で100%に合致しない場合がある。

イ 令和2年2月の経営状況に与えた具体的な影響(懸念)

(1)ア 令和2年2月の経営状況において、「悪化している」「やや悪化している」と回答した事業者等のうち、経営状況に与えた具体的な影響(懸念)として「製品・サービスの受注・売上減少」と回答した事業者等が7割以上と最も高かった。

【表3 経営に与えた具体的な影響(懸念) 回答結果(全業種計)】

回答項目(複数回答可)	回答数(N=579)
製品・サービスの受注・売上減少	74.6%(432件)
消費マインドの悪化に伴う客数減少	46.6%(270件)
従業員や顧客の感染防止対策等に伴うコスト増	33.3%(193件)
従業員の休暇取得等に伴う人手不足による販売・生産活動の停滞	14.5%(84件)
サプライチェーンへの打撃による納期遅れ	11.2%(65件)
自社の生産拠点・仕入れ先の変更に伴う調達コスト増	5.0%(29件)
その他	15.5%(90件)
無回答	0.5%(3件)

※ 構成比は、四捨五入の関係で100%に合致しない場合がある。

業種別(回答数が10社以上)の割合でみると、製造業、卸売業、小売業等において、「製品・サービスの受注・売上減少」と回答した事業者等の割合が8割を超えている。一方、飲食サービス業は「消費マインドの悪化に伴う客数減少」と回答した事業者等の割合が、8割を超えた。

【表4 経営に与えた具体的な影響(懸念) 回答結果(主な業種別の割合)】

	回答数(N)	製品・サービスの受注・売上減少	自社の生産拠点・仕入れ先の変更に伴う調達コスト増	従業員や顧客の感染防止対策等に伴うコスト増	サプライチェーンへの打撃による納期遅れ	消費マインドの悪化に伴う客数減少	従業員の休暇取得等に伴う人手不足による販売・生産活動の停滞	その他	無回答
全業種	579	74.6%	5.0%	33.3%	11.2%	46.6%	14.5%	15.5%	0.5%
業種別(回答数10以上)	建設業	70	57.1%	12.9%	37.1%	20.0%	17.1%	12.9%	0.0%
	製造業	51	86.3%	7.8%	21.6%	15.7%	29.4%	9.8%	2.0%
	情報通信業	25	64.0%	0.0%	40.0%	16.0%	24.0%	20.0%	0.0%
	運輸業、郵便業	29	65.5%	0.0%	37.9%	0.0%	44.8%	10.3%	27.6%
	卸売業	68	89.7%	7.4%	32.4%	20.6%	51.5%	8.8%	5.9%
	小売業	65	83.1%	6.2%	27.7%	20.0%	73.8%	12.3%	10.8%
	不動産業、物品賃貸業	12	33.3%	8.3%	8.3%	0.0%	66.7%	8.3%	16.7%
	学術研究サービス業、専門・技術サービス業	29	75.9%	3.4%	24.1%	6.9%	27.6%	24.1%	37.9%
	宿泊業	43	74.4%	0.0%	53.5%	2.3%	76.7%	7.0%	4.7%
	飲食サービス業	34	70.6%	0.0%	38.2%	2.9%	88.2%	20.6%	17.6%
生活関連サービス業、娯楽業	22	95.5%	0.0%	18.2%	0.0%	68.2%	13.6%	9.1%	
医療、福祉	20	65.0%	0.0%	45.0%	10.0%	60.0%	25.0%	15.0%	
サービス業(他に分類されないもの)	96	77.1%	3.1%	35.4%	5.2%	32.3%	16.7%	18.8%	

※ 構成比は、四捨五入の関係で100%に合致しない場合がある。

(2) 新型コロナウイルス感染拡大に伴う売上高(生産高)について

ア 令和2年2月の売上高(生産高)

令和2年2月の売上高(生産高)が「減少している」と回答した事業者等が42.3%となった。一方、「横ばい」と回答した事業者等は最も多く、割合では44.1%となった。

【表5 令和2年2月の売上高(生産高)回答結果(全業種計)】

回答項目	回答数(N=1170)
減少している	42.3% (495件)
横ばい	44.1% (516件)
増加している	9.6% (112件)
無回答	4.0% (47件)

※ 構成比は、四捨五入の関係で100%に合致しない場合がある。

業種別(回答数が10社以上)の割合で見ると、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業において、「減少している」と回答した事業者等の割合が8割を超えている。一方、建設業、情報通信業、電気・ガス・熱供給・水道業等、「横ばい」「増加している」と回答した事業者等の割合が6割を超える業種もあった。

【表6 令和2年2月の売上高(生産高)回答結果(主な業種別の割合)】

	回答数	減少している	横ばい	増加している	無回答	
全業種	1170	42.3%	44.1%	9.6%	4.0%	
業種別(回答数10以上)	建設業	326	20.6%	65.6%	8.0%	5.8%
	製造業	93	48.4%	38.7%	6.5%	6.5%
	電気・ガス・熱供給・水道業	29	34.5%	51.7%	13.8%	0.0%
	情報通信業	73	16.4%	61.6%	19.2%	2.7%
	運輸業、郵便業	44	61.4%	27.3%	9.1%	2.3%
	卸売業	106	51.9%	28.3%	16.0%	3.8%
	小売業	85	68.2%	15.3%	12.9%	3.5%
	不動産業、物品賃貸業	27	33.3%	48.1%	3.7%	14.8%
	学術研究サービス業、専門・技術サービス業	71	26.8%	64.8%	7.0%	1.4%
	宿泊業	44	95.5%	0.0%	0.0%	4.5%
	飲食サービス業	39	87.2%	7.7%	5.1%	0.0%
	生活関連サービス業、娯楽業	22	86.4%	0.0%	9.1%	4.5%
	医療、福祉	27	51.9%	40.7%	3.7%	3.7%
サービス業(他に分類されないもの)	164	46.3%	42.7%	9.8%	1.2%	

※ 構成比は、四捨五入の関係で100%に合致しない場合がある。

令和2年2月の売上高(生産高)の増減率について、前年同月(平成31年2月)比では、全業種平均で7.1%の減少となった。

業種別(回答数が10社以上)で見ると、宿泊業、飲食サービス業が前年

同月比から売上高（生産高）が約2割減少となった。一方、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業は前年同月比で増加した。

【表7 令和2年2月の売上高（生産高）増減率（前年同月比） 回答結果（主な業種別の割合）】

	回答数 (N)	平均値
全業種	788	▲7.1%
業 種 別 （ 回 答 数 1 0 以 上 ）	建設業	213 ▲2.4%
	製造業	60 ▲8.9%
	電気・ガス・熱供給・水道業	22 14.3%
	情報通信業	50 8.4%
	運輸業、郵便業	30 ▲10.2%
	卸売業	84 ▲5.6%
	小売業	67 ▲14.3%
	不動産業、物品賃貸業	11 ▲12.3%
	学術研究サービス業、専門・技術サービス業	45 ▲4.0%
	宿泊業	29 ▲19.4%
	飲食サービス業	33 ▲23.4%
	生活関連サービス業、娯楽業	14 ▲13.5%
	医療、福祉	12 ▲0.2%
	サービス業（他に分類されないもの）	106 ▲13.1%

イ 令和2年3月の売上高（生産高）の見通し

令和2年3月の売上高（生産高）の見通しが「減少する見通し」と回答した事業者等が51.0%と最も高かった。一方、「横ばいの見通し」と回答した事業者等は割合では40.9%となった。

【表8 令和2年3月の売上高（生産高）の見通し 回答結果（全業種計）】

回答項目	回答数 (N=1170)
減少する見通し	51.0% (597件)
横ばいの見通し	40.9% (479件)
増加する見通し	5.0% (59件)
無回答	3.0% (35件)

※ 構成比は、四捨五入の関係で100%に合致しない場合がある。

業種別(回答数が10社以上)の割合で見ると、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業において、「減少する見通し」と回答した事業者等の割合が9割を超えている。一方、建設業、情報通信業、電気・ガス・熱供給・水道業等、「横ばいの見通し」「増加する見通し」と回答した事業者等の割合が6割を超える業種もあった。

【表9 令和2年3月の売上高(生産高)の見通し回答結果(主な業種別の割合)】

		回答数 (N)	減少する 見通し	横ばいの 見通し	増加する 見通し	無回答
全業種		1170	51.0%	40.9%	5.0%	3.0%
業 種 別 (回 答 数 1 0 以 上)	建設業	326	24.5%	67.2%	5.2%	3.1%
	製造業	93	54.8%	33.3%	4.3%	7.5%
	電気・ガス・熱供給・水道業	29	34.5%	51.7%	10.3%	3.4%
	情報通信業	73	27.4%	56.2%	13.7%	2.7%
	運輸業、郵便業	44	68.2%	27.3%	2.3%	2.3%
	卸売業	106	69.8%	25.5%	3.8%	0.9%
	小売業	85	78.8%	15.3%	4.7%	1.2%
	不動産業、物品賃貸業	27	51.9%	37.0%	3.7%	7.4%
	学術研究サービス業、専門・技術サービス業	71	38.0%	54.9%	5.6%	1.4%
	宿泊業	44	95.5%	0.0%	0.0%	4.5%
	飲食サービス業	39	92.3%	2.6%	2.6%	2.6%
	生活関連サービス業、娯楽業	22	90.9%	4.5%	0.0%	4.5%
	医療、福祉	27	74.1%	14.8%	7.4%	3.7%
サービス業(他に分類されないもの)	164	57.9%	36.0%	4.3%	1.8%	

※ 構成比は、四捨五入の関係で100%に合致しない場合がある。

令和2年3月の売上高(生産高)の増減率の見通しについて、前年同月比では、全業種平均で21.1%の減少となった。

業種別(回答数が10社以上)でみると、特に、宿泊業、飲食サービス業が前年同月比から5割以上減少する見通しとなった。

【表10 令和2年3月の売上高(生産高)の見通し増減率(前年同月比)回答結果(主な業種別の割合)】

		回答数 (N)	平均値
全業種		1081	▲21.1%
業 種 別 (回 答 数 1 0 以 上)	建設業	293	▲8.0%
	製造業	84	▲20.1%
	電気・ガス・熱供給・水道業	27	▲1.1%
	情報通信業	70	▲2.6%
	運輸業、郵便業	41	▲32.0%
	卸売業	104	▲24.8%
	小売業	83	▲31.0%
	不動産業、物品賃貸業	20	▲20.0%
	学術研究サービス業、専門・技術サービス業	67	▲13.7%
	宿泊業	40	▲75.5%
	飲食サービス業	38	▲52.6%
	生活関連サービス業、娯楽業	18	▲45.6%
	医療、福祉	26	▲20.4%
サービス業(他に分類されないもの)	153	▲25.4%	

(3) 新型コロナウイルス感染拡大に伴う資金繰りについて

令和2年2～3月の資金繰りについては、「どちらでもない」と回答した事業者等が66.7%と最も高かった。

【表11 令和2年2～3月の資金繰り 回答結果(全業種計)】

回答項目	回答数(N=1170)
苦しい	27.1% (317件)
どちらでもない	66.7% (780件)
楽である	4.2% (49件)
無回答	2.1% (24件)

※ 構成比は、四捨五入の関係で100%に合致しない場合がある。

業種別(回答数が10社以上)の割合で見ると、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、小売業において、「苦しい」と回答した事業者等の割合が半数を超えている。一方、その他の業種は「どちらでもない」と回答した事業者等の割合が半数を超えた。

【表12 令和2年2～3月の資金繰り 回答結果(主な業種別の割合)】

		回答数(N)	苦しい	どちらでもない	楽である	無回答
全業種		1170	27.1%	66.7%	4.2%	2.1%
業 種 別 回 答 数 1 0 以 上	建設業	326	11.7%	83.7%	3.4%	1.2%
	製造業	93	20.4%	67.7%	6.5%	5.4%
	電気・ガス・熱供給・水道業	29	13.8%	72.4%	10.3%	3.4%
	情報通信業	73	6.8%	84.9%	6.8%	1.4%
	運輸業、郵便業	44	34.1%	61.4%	2.3%	2.3%
	卸売業	106	26.4%	67.0%	6.6%	0.0%
	小売業	85	52.9%	43.5%	3.5%	0.0%
	不動産業、物品賃貸業	27	25.9%	74.1%	0.0%	0.0%
	学術研究サービス業、専門・技術サービス業	71	21.1%	70.4%	8.5%	0.0%
	宿泊業	44	65.9%	20.5%	0.0%	13.6%
	飲食サービス業	39	84.6%	12.8%	0.0%	2.6%
	生活関連サービス業、娯楽業	22	68.2%	27.3%	0.0%	4.5%
	医療、福祉	27	37.0%	55.6%	3.7%	3.7%
サービス業(他に分類されないもの)	164	29.3%	66.5%	3.0%	1.2%	

※ 構成比は、四捨五入の関係で100%に合致しない場合がある。

(4) 新型コロナウイルス感染拡大に伴う対策・対応について

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、行った(行う予定の)対策・対応について、「新型コロナウイルス感染に関連する休暇・休業の積極的な取得推奨」と回答した事業者等が40.9%と最も高かった。一方、「特にない」と回答した事業者等の割合は20.7%となった。

【表13 新型コロナウイルス感染拡大に伴う対策・対応 回答結果(全業種計)】

回答項目(複数回答可)	回答数(N=1170)
新型コロナウイルス感染に関連する休暇・休業の積極的な取得推奨	40.9%(478件)
従業員の積極的な時差出勤	28.0%(328件)
テレワークの積極的な活用	16.6%(194件)
BCPの策定	11.6%(136件)
客数減少等に伴う臨時休業	8.6%(101件)
その他	25.4%(297件)
特にない	20.7%(242件)
無回答	1.0%(12件)

※ 構成比は、四捨五入の関係で100%に合致しない場合がある。

【表14 新型コロナウイルス感染拡大に伴う対策・対応 回答結果(主な業種別の割合)】

	回答数(N)	従業員の積極的な時差出勤	テレワークの積極的な活用	新型コロナウイルス感染に関連する休暇・休業の積極的な取得推奨	客数減少等に伴う臨時休業	BCP(事業継続計画)の策定	その他	特になし	無回答	
全業種	1170	28.0%	16.6%	40.9%	8.6%	11.6%	25.4%	20.7%	1.0%	
業種別(回答数)	建設業	326	20.2%	9.8%	43.6%	2.1%	8.0%	23.6%	25.5%	1.2%
	製造業	93	34.4%	28.0%	44.1%	5.4%	16.1%	23.7%	16.1%	1.1%
	電気・ガス・熱供給・水道業	29	6.9%	3.4%	37.9%	6.9%	10.3%	17.2%	37.9%	3.4%
	情報通信業	73	56.2%	53.4%	45.2%	0.0%	23.3%	6.8%	13.7%	1.4%
	運輸業・郵便業	44	18.2%	6.8%	34.1%	18.2%	9.1%	34.1%	25.0%	0.0%
	卸売業	106	31.1%	17.9%	39.6%	3.8%	12.3%	23.6%	26.4%	0.9%
	小売業	85	20.0%	7.1%	34.1%	17.6%	9.4%	30.6%	25.9%	1.2%
	不動産業、物品賃貸業	27	22.2%	7.4%	37.0%	14.8%	11.1%	22.2%	25.9%	0.0%
	学術研究サービス業、専門・技術サービス業	71	35.2%	26.8%	33.8%	4.2%	11.3%	28.2%	18.3%	0.0%
	宿泊業	44	31.8%	4.5%	59.1%	31.8%	13.6%	25.0%	9.1%	2.3%
以上)	飲食サービス業	39	20.5%	2.6%	28.2%	48.7%	10.3%	35.9%	7.7%	2.6%
	生活関連サービス業、娯楽業	22	36.4%	18.2%	45.5%	13.6%	13.6%	45.5%	9.1%	0.0%
	医療、福祉	27	14.8%	18.5%	37.0%	3.7%	3.7%	37.0%	18.5%	0.0%
サービス業(他に分類されないもの)	164	36.0%	18.9%	39.6%	7.9%	14.6%	28.0%	14.6%	0.6%	

※ 構成比は、四捨五入の関係で100%に合致しない場合がある。

(5) 新型コロナウイルス感染が収束した際、今後行う見込みの対策・対応について

新型コロナウイルス感染が収束した際、今後行う見込みの対策・対応について、「特にない」と回答した事業者等の割合が、42.5%と最も高い結果となった。今後行う対策・対応の中では、「広報活動の強化」「新たな販売方法の開拓」と回答した事業者等の割合が2割を超えた。

【表15 新型コロナウイルス感染が収束した際、今後行う見込みの対策・対応 回答結果(全業種計)】

回答項目(複数回答可)	回答数(N=1170)
広報活動の強化	29.1%(340件)
新たな販売方法の開拓	24.7%(289件)
生産性向上に資する設備投資等	13.6%(159件)
新製品・商品の開発	11.8%(138件)
その他	9.9%(116件)
特にない	42.5%(497件)
無回答	1.5%(18件)

※ 構成比は、四捨五入の関係で100%に合致しない場合がある。

【表16 新型コロナウイルス感染が収束した際、今後行う見込みの対策・対応 回答結果(主な業種別の割合)】

	回答数(N)	広報活動の強化	新たな販売方法の開拓	新製品・商品の開発	生産性向上に資する設備投資等	その他	特にない	無回答	
全業種	1170	29.1%	24.7%	11.8%	13.6%	9.9%	42.5%	1.5%	
業種別(回答数10以上)	建設業	326	13.5%	9.8%	2.1%	11.3%	7.7%	66.0%	1.5%
	製造業	93	30.1%	29.0%	29.0%	15.1%	8.6%	28.0%	5.4%
	電気・ガス・熱供給・水道業	29	17.2%	13.8%	0.0%	13.8%	3.4%	62.1%	3.4%
	情報通信業	73	31.5%	17.8%	11.0%	21.9%	9.6%	37.0%	1.4%
	運輸業、郵便業	44	27.3%	20.5%	0.0%	15.9%	15.9%	40.9%	0.0%
	卸売業	106	30.2%	43.4%	23.6%	14.2%	7.5%	32.1%	0.9%
	小売業	85	35.3%	35.3%	14.1%	12.9%	8.2%	36.5%	1.2%
	不動産業、物品賃貸業	27	33.3%	22.2%	3.7%	22.2%	7.4%	33.3%	0.0%
	学術研究サービス業、専門・技術サービス業	71	23.9%	15.5%	5.6%	19.7%	9.9%	46.5%	0.0%
	宿泊業	44	77.3%	54.5%	22.7%	11.4%	4.5%	11.4%	2.3%
	飲食サービス業	39	56.4%	41.0%	25.6%	15.4%	10.3%	12.8%	2.6%
	生活関連サービス業、娯楽業	22	72.7%	40.9%	36.4%	4.5%	9.1%	9.1%	0.0%
	医療、福祉	27	29.6%	11.1%	7.4%	14.8%	7.4%	51.9%	0.0%
	サービス業(他に分類されないもの)	164	32.9%	32.3%	13.4%	9.1%	19.5%	32.9%	0.0%

※ 構成比は、四捨五入の関係で100%に合致しない場合がある。

(6) 行政や中小企業支援機関、経済団体などに期待する支援策

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、行政や中小企業支援機関、経済団体などに期待する支援策について、「消費活動活性化対策」、「従業員休業等に伴う補償」と回答した事業者等の割合が、4割を超える結果となった。また、低利融資など資金支援を期待する事業者等の割合は37.4%となった。

【表17 行政や中小企業支援機関、経済団体などに期待する支援策 回答結果(全業種計)】

回答項目(複数回答可)	回答数(N=1170)
消費活動活性化対策	48.9% (572件)
従業員休業等に伴う補償	44.9% (525件)
低利融資など資金支援	37.4% (437件)
設備投資や販路開拓支援	21.3% (249件)
テレワークや時差出勤導入支援	15.2% (178件)
BCP策定支援	8.8% (103件)
その他	5.5% (64件)
特になし	12.7% (149件)
無回答	1.5% (18件)

※ 構成比は、四捨五入の関係で100%に合致しない場合がある。

【表18 行政や中小企業支援機関、経済団体などに期待する支援策 回答結果(主な業種別の割合)】

	回答数(N)	低利融資など資金支援	消費活動活性化対策	設備投資や販路開拓支援	テレワークや時差出勤導入支援	従業員休業等に伴う補償	BCP策定支援	その他	特になし	無回答	
全業種	1170	37.4%	48.9%	21.3%	15.2%	44.9%	8.8%	5.5%	12.7%	1.5%	
業種別(回答数)	建設業	326	30.4%	36.5%	16.6%	12.6%	45.7%	6.4%	23.0%	1.5%	
	製造業	93	34.4%	55.9%	24.7%	10.8%	38.7%	11.8%	7.5%	8.6%	3.2%
	電気・ガス・熱供給・水道業	29	34.5%	34.5%	20.7%	6.9%	44.8%	0.0%	3.4%	24.1%	6.9%
	情報通信業	73	28.8%	34.2%	17.8%	50.7%	45.2%	20.5%	1.4%	5.5%	1.4%
	運輸業、郵便業	44	38.6%	50.0%	18.2%	11.4%	40.9%	9.1%	4.5%	18.2%	0.0%
	卸売業	106	43.4%	62.3%	30.2%	15.1%	39.6%	11.3%	5.7%	9.4%	0.0%
	小売業	85	52.9%	74.1%	22.4%	7.1%	49.4%	4.7%	5.9%	8.2%	0.0%
	不動産業、物品賃貸業	27	51.9%	40.7%	18.5%	11.1%	29.6%	11.1%	7.4%	11.1%	0.0%
	1 学術研究サービス業、専門・技術サービス業	71	26.8%	39.4%	16.9%	29.6%	46.5%	7.0%	8.5%	14.1%	0.0%
	0 宿泊業	44	25.0%	84.1%	31.8%	6.8%	63.6%	4.5%	6.8%	0.0%	4.5%
	以上) 飲食サービス業	39	69.2%	51.3%	35.9%	0.0%	61.5%	7.7%	7.7%	0.0%	5.1%
	生活関連サービス業、娯楽業	22	54.5%	68.2%	31.8%	4.5%	50.0%	4.5%	13.6%	0.0%	0.0%
	医療、福祉	27	37.0%	25.9%	29.6%	18.5%	48.1%	7.4%	14.8%	14.8%	3.7%
	サービス業(他に分類されないもの)	164	37.8%	54.3%	16.5%	16.5%	39.6%	10.4%	6.1%	7.3%	1.2%

※ 構成比は、四捨五入の関係で100%に合致しない場合がある。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う市内事業所の売上への影響(試算)

1 試算条件

- 札幌市内事業者等を対象に、令和2年3月9日から3月17日まで実施した「新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急調査」から、市内事業者等の令和2年2月の売上高(生産高)の減少率及び令和2年3月の売上高(生産高)の見通しの減少率を算出。
- 経済センサス(総務省統計局)における直近(平成28年度)の札幌市内事業所の売上額の一か月分(1/12)に上記減少率を乗じて、令和2年2月及び3月の市内事業所の影響額(売上減少額)を試算。

2 試算結果

令和2年2～3月の市内事業所の影響額 約5,500億円

〔 令和2年2月市内事業所の売上減少額 約1,200億円
令和2年3月市内事業所の売上減少見込額 約4,300億円 〕

【業種別影響額試算値】

業種	H28経済センサス		札幌市緊急調査結果		市内影響額(試算)		
	売上金額 (百万円)	売上金額/12 (百万円)	R2.2月 減少率	R2.3月減少 率見通し	R2.2月 (百万円)	R2.3月 (百万円)	R2.2～3月 (百万円)
農林漁業	36,943	3,079	▲72.2%	▲45.0%	▲2,223	▲1,385	▲3,608
鉱業、採石業、砂利採取業	1,202	100	▲6.6%	▲6.7%	▲7	▲7	▲13
建設業	1,575,651	131,304	▲2.4%	▲8.0%	▲3,151	▲10,486	▲13,638
製造業	1,295,877	107,990	▲8.9%	▲20.1%	▲9,611	▲21,727	▲31,338
電気・ガス・熱供給・水道業	850,178	70,848	14.3%	▲1.1%	10,131	▲787	9,344
情報通信業	402,864	33,572	8.4%	▲2.6%	2,820	▲863	1,957
運輸業、郵便業	717,192	59,766	▲10.2%	▲32.0%	▲6,096	▲19,096	▲25,192
卸売業、小売業	9,652,401	804,367	▲9.5%	▲27.5%	▲76,415	▲221,523	▲297,938
不動産業、物品賃貸業	705,564	58,797	▲12.3%	▲20.0%	▲7,232	▲11,759	▲18,991
学術研究、専門・技術サービス業	440,873	36,739	▲4.0%	▲13.7%	▲1,470	▲5,045	▲6,514
宿泊業、飲食サービス業	512,171	42,681	▲21.5%	▲64.4%	▲9,176	▲27,469	▲36,645
生活関連サービス業、娯楽業	846,464	70,539	▲13.5%	▲45.6%	▲9,523	▲32,134	▲41,657
教育、学習支援業	241,423	20,119	▲10.1%	▲46.0%	▲2,032	▲9,255	▲11,287
医療、福祉	3,021,058	251,755	▲0.2%	▲20.4%	▲504	▲51,319	▲51,823
複合サービス事業	29,755	2,480	▲29.2%	▲34.3%	▲724	▲850	▲1,574
サービス業(他に分類されないもの、金融・保険含む)	832,650	69,388	▲13.1%	▲25.4%	▲9,090	▲17,642	▲26,731
合計	21,162,266	1,763,522			▲124,301	▲431,348	▲555,649

(担当)

札幌市経済観光局産業振興部経済企画課 担当：早瀬・高田

Tel 011-211-2352 Fax 011-218-5130

札幌企第 2876 号
令和 2 年(2020 年) 3 月 27 日

札幌市内関係団体 御中

札幌市長 秋元 克広

新型コロナウイルス感染症の拡大防止について(依頼)

平素より札幌市政の推進に格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、世界的に猛威を振るっている新型コロナウイルスについては、3月26日現在、本市におきましても75名の感染者が発生しており、さらなる感染の拡大防止のため、さまざまな対策を講じているところです。

こうした中ここ数日、東京都では感染者が急増しており、その中でも感染源がわからない患者数が増加していることから、オーバーシュート(爆発的患者急増)を防ぐ重大局面として、首都圏での外出自粛や、全国からの来訪者に密集回避への協力を強く呼び掛けているところであります。

つきましては、今後、人事異動により転入者・転出者が増加することや新入社員等を迎える時期となるため、市内事業者等の皆様に対し、引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めていただきたく、会員企業に対し、別紙のとおり、ご周知いただきますようお願い申し上げます。

札幌市経済観光局産業振興部経済企画課

担当：高田・早瀬

Tel 011-211-2352 Fax 011-218-5130

札幌市内事業者等の皆様

札幌市長 秋元 克広

新型コロナウイルス感染症の拡大防止について(依頼)

平素より札幌市政の推進に格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、世界的に猛威を振るっている新型コロナウイルスについては、3月26日現在、本市におきましても75名の感染者が発生しており、さらなる感染の拡大防止のため、さまざまな対策を講じているところです。

こうした中ここ数日、東京都では感染者が急増しており、その中でも感染源がわからない患者数が増加していることから、オーバーシュート(爆発的急増)を防ぐ重大局面として、首都圏での外出自粛や、全国からの来訪者に密集回避への協力を強く呼び掛けているところであります。

つきましては、各事業者の皆様におかれましては、不急の出張を控えていただくとともに、今後、人事異動により転入者・転出者が増加することや新入社員等を迎える時期となるため、今一度、①換気の悪い「密閉空間」、②多数が集まる「密集場所」、③間近で会話や発声をする「密接場面」の3つの条件が揃うことを避けていただくなど、研修やイベント等の取扱について、適切なお対応をいただきたくご依頼いたします。

また、例年であれば、時節柄、歓迎会等が多く催される時期ですが、規模の大小に関わらず、風通しの悪い空間で人と人とが至近距離で会話する場所を避けていただくほか、のどの痛みなどの軽い風邪の症状が見られる場合には外出を控えていただくなど、社員の皆様に対して、ご周知をいただきますようお願いいたします。

【参考】

- ・新型コロナウイルスを防ぐには リーフレット（札幌市作成）

担当：経済観光局産業振興部経済企画課 高田、松本
住所：札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所15階
電話：011-211-2352
メールアドレス：keizaikikaku-kikaku1@city.sapporo.jp

新型コロナウイルス関連の対応について【経済観光局】

1 中小企業への支援

(1) 専用相談窓口「新型コロナウイルス肺炎に対する緊急経営相談窓口」

累計相談件数：2,956件（来所1,165件、電話1,791件）（1/29～3/26）

※前回報告（3/19現在 2,183件）から773件の増

(2) 融資制度（新型コロナウイルス対応支援資金）

認定件数：895件（3/26現在）

※前回報告（3/19現在 604件）から291件の増

【業種】

飲食業250件、小売業135件、建設業98件、運輸業27件、製造業12件、電気・ガス・熱供給・水道業1件、保険業2件、卸売業59件、不動産業27件、宿泊業34件、医療・福祉35件、情報通信業13件、教育・学習支援業4件、サービス業198件

2 関係団体が所管する観光施設の再開について

施設名	現状	再開予定
さっぽろ羊ヶ丘展望台	休業中（3月31日まで）	4月1日
さっぽろテレビ塔	休業中（3月31日まで）	4月1日
札幌もいわ山ロープウェイ	整備点検のため休業中 （3月16日～4月24日）	4月25日

新型コロナ肺炎の影響による各種健診・検診・予防接種(保健所所管分)の今後の対応について

(2020. 3. 27 保健福祉局保健所)

1 各種健診・予防接種の休止状況（3月26日時点）

（1）乳幼児健診・BCG接種

3月5日（木）より3月31日分まで休止し、3月の対象者については再開後に延期

（2）がん検診・妊産婦歯科健診

3月5日（木）より3月31日分まで休止

2 今後の対応について

（1）今後の方向性（大枠）

乳幼児健診等の各種健診・検診及び予防接種については、疾病の早期発見や虐待予防の観点、また感染症り患を予防する観点から、市民の健康・生命を守る上で極めて重要である。このため、国の専門家会議で示されているリスク回避のための感染予防対策の徹底や所管官庁から示される通知等にも留意しながら、再開に向けた準備を進める。

（2）4月1日より再開する各種健診・検診・予防接種

乳幼児健診、BCG接種、がん検診、妊産婦歯科健診

なお、健康教育等の各種教室や健康づくりに関する啓発イベントの自粛については、政府専門家会議等の見解を踏まえながら再開時期を今後検討する。

（3）専門家会議の見解を踏まえながら実施する主な予防策

ア 対象者への注意喚起

- ・健診受診前に自宅で検温し、症状がある場合は受診しないこと周知
- ・健診場所入口に同様のポスターを掲示する。
- ・健診に同行する人数をできるだけ減らすよう周知する。

イ 従事者の対応

- ・すべての従事者はマスクを着用する。
- ・健診に従事する前に体調チェックを行い少しでも症状があれば従事しない。
- ・計測時など子どもに触れた場合には、手指消毒を行う。

ウ 健診場所及び健診体制の工夫等

- ・定期的に換気を行う。
- ・待合場所を複数にする又は椅子のレイアウトを変更するなど、対象者を密集させない。
- ・健診回数を増回し、一度の呼び出し数を調整する。
- ・集団指導は中止し、必要な場合のみ個別指導または後日個別対応を行う。

各大学長 様
各短期大学長 様

札幌市長 秋元 克広

新型コロナウイルス感染症の拡大防止について（再周知依頼）

平素より札幌市政の推進に格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

また、令和 2 年（2020 年）3 月 3 日付札企第 628 号でお知らせしました「新型コロナウイルス感染症の拡大防止」に関し、貴学在籍の学生に対する周知にご協力をいただきましたことに重ねて感謝申し上げます。

さて、世界的に猛威を振るっている新型コロナウイルスについては、3 月 26 日現在、本市におきましても 75 名の感染者が発生しており、さらなる感染の拡大防止のため、さまざまな対策を講じているところです。

こうした中ここ数日、東京都では感染者が急増しており、その中でも感染源がわからない患者数が増加していることから、オーバーシュート（爆発的急増）を防ぐ重大局面として、首都圏での外出自粛や、全国からの来訪者に密集回避への協力を強く呼び掛けているところであります。

つきましては、本市内大学におかれましても、道外から新入学生等を迎える時期となるため、今一度、「新型コロナウイルス感染症対策専門家会議」による「新型コロナウイルス感染症対策の見解」で示している「屋内の閉鎖的な空間」で、「人と人が至近距離」で、「一定時間以上交わる」ことによる患者集団の発生が感染の急速な拡大を招くとの指摘を踏まえて、大学での式典やイベント等の取扱にご注意いただきたく通知いたします。

また、例年であれば、時節柄、歓送迎会が多く催される時期ですが、規模の大小に関わらず、風通しの悪い空間で人と人とが至近距離で会話する場所やイベント（例：ライブハウス、クラブ、カラオケボックス、自宅での大人数での飲み会等）にできるだけ行かないようにするほか、のどの痛みなどの軽い風邪の症状の場合であっても外出を控えていただくよう、貴学在籍学生に対しましても、再周知いただきますようお願いいたします。

【参考】

- ・厚生労働省 新型コロナウイルス感染症対策専門会議
「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」（2020 年 3 月 19 日）
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000610566.pdf>
- ・厚生労働省作成 新型コロナウイルス感染拡大防止 チラシ
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000610429.pdf>

担当：まちづくり政策局政策企画部企画課 成澤、加賀谷
住所：札幌市中央区北 1 条西 2 丁目 札幌市役所 5 階
電話：011-211-2192
メールアドレス：ki.kikaku@city.sapporo.jp



を避けて 
外出しましょう!

①換気の悪い
密閉空間



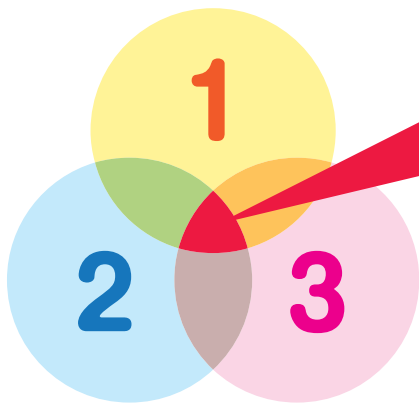
②多数が集まる
密集場所



③間近で会話や
発声をする
密接場面



新型コロナウイルスへの対策として、クラスター(集団)の発生を防止することが重要です。
イベントや集会で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。



3つの条件がそろう場所が
クラスター(集団)発生の
リスクが高い!

※3つの条件のほか、**共同で使う物品**には
消毒などを行ってください。



新型コロナウイルスを防ぐには

新型コロナウイルス感染症とは

ウイルス性の風邪の一種です。^{せき}発熱やのどの痛み、咳が長引くこと（1週間前後）が多く、強いだるさ（倦怠感）を訴える方が多いことが特徴です。感染から発症までの潜伏期間は1日から12.5日（多くは5日から6日）といわれています。

新型コロナウイルスは^{ひまつ}飛沫感染と接触感染によりうつるといわれています。

飛沫感染	感染者の飛沫（くしゃみ、咳、つばなど）と一緒にウイルスが放出され、他の方がそのウイルスを口や鼻などから吸い込んで感染します。
接触感染	感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れるとウイルスがつきます。他の方がそれを触るとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触ると粘膜から感染します。

重症化すると肺炎となり、死亡例も確認されているので注意しましょう。特にご高齢の方や基礎疾患のある方は重症化しやすい可能性が考えられます。

日常生活で気を付けること

まずは手洗いが大切です。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などにごまめに石けんやアルコール消毒液などで手を洗いましょう。

咳などの症状がある方は、咳やくしゃみを手で押さえると、その手で触ったものにウイルスが付着し、ドアノブなどを介して他の方に病気をうつす可能性がありますので、咳エチケットを行ってください。

新型コロナウイルスへの対策として、クラスター（集団）の発生を防止することが重要です。

お出かけの際には、以下のような条件が重なることを避けてください。

- ・換気の悪い「**密閉空間**」
- ・多数が集まる「**密集場所**」
- ・間近で会話や発声をする「**密接場面**」

こんな方はご注意ください

次の症状がある方は「札幌市保健所（救急安心センターさっぽろ【受診相談】）」にご相談ください。

風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている
（解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます）

強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある

※ 高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合

センターでご相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、専門の「帰国者・接触者外来」をご紹介します。

マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

【帰国者・接触者相談センター】	電話番号	開設時間
● 札幌市保健所 （救急安心センターさっぽろ【受診相談】）	011-272-7119 （#7119）	24時間

一般的なお問い合わせなどはこちら

その他、ご自身の症状に不安がある場合など、一般的なお問い合わせについては、次の窓口にご相談ください。

札幌市保健所（新型コロナウイルス一般電話相談窓口）
電話番号 011-632-4567
受付時間 9：00～21：00（土日祝も含む）

新型コロナウイルス肺炎に係る交通局の対応

1 利用者向けの対応

○地下鉄・路面電車の消毒・換気の再延長

3月上旬から実施している地下鉄・電車の消毒と換気について、実施期間を3月31日（火）までとしていたものを、「当面の間、実施を継続する」とこととした。

※路面電車については、2020年（R2年）4月1日より、（一財）札幌市交通事業振興公社に運送事業を移行するが、移行後も引き続き、これまで交通局が行ってきた取組と同様の内容で、消毒と換気を実施する。

○定期券発売所の繁忙期における感染予防対策

通学定期券の新規購入等により定期券発売所が非常に混雑するため、新型コロナウイルスの感染防止に向けて、昨日（3月26日）に報道機関を通じて、定期券の購入にあたってのお願いを行った。

- ・緑色の券売機での定期券の購入（経路にバスを含まない通勤定期券）
- ・利用開始10日前からの定期券の購入
- ・閉じられた空間である宮の沢と福住の定期券発売所への入室制限（4月1日～10日）
- ・大通定期券発売所における案内スタッフによる列誘導（3月28日～4月14日）

など

2 休館等を行っている施設について

交通局が所管する施設で、休館等の対応を行っているものではありません。

令和2年（2020年）3月27日

市立札幌病院

新型コロナウイルス感染症に係る対応状況等について

1 感染症患者の受入体制について

保健所からの指示等を受けて、新型コロナウイルス肺炎の入院患者を当院で受け入れる場合には、一般診療とは分離された区域で行っており、一般の患者さんと院内で接触することのないよう診療を行っている。

(1) 感染症病棟（8床）

軽・中等症患者を治療

〔 第一種感染症病棟 2床（1床×2室）
第二種感染症病棟 6床（2床×3室） 〕

(2) ICU（3/24 2床から4床に拡大）

人工呼吸器などが必要な重症患者を治療

(3) 精神医療センター4階フロア（15床）

主に軽症患者を治療

受け入れ可能総数
25床⇒27床

2 感染症病棟等の受入状況（3/27 9:00現在）

- これまでの受入患者数：29名
- 現在の入院患者数：9名（うち重症者2名）

3 当院の感染症対策について

12/16からインフルエンザの院内感染を防止するため、原則面会禁止措置としているが、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、3/23、「原則禁止」から「全面的に禁止」に変更。